

○内山葉子議員 新政会の内山葉子です。通告に基づき質問させていただきます。

今治市中長期財政収支見通しのデータが示す財政の悪化についてお尋ねいたします。

1 番目、財政状況の悪化と不測の事態における財政需要への対応についてお尋ねします。

本市は現在、ネウボラ拠点施設、合同庁舎、M I C E施設の大型3施設の整備に400億円から500億円程度を見込んだ計画を進めようとしています。加藤議員からも指摘があったとおり、建物は完成した瞬間から莫大な維持費という将来世代へのツケが発生します。本市の経常収支比率は令和6年度91.5%と極めて硬直化しており、財政的な余裕はありません。市長や財政当局は、ふるさと納税が好調だ、基金があると説明されるかもしれませんが。しかし、今治市が自ら作成した中長期財政収支見通しには、人口減少などにより、市税は減少傾向で推移すると明確に記載されています。

さらに恐ろしいのは、基金の激減です。現在約161億円ある財政調整基金をはじめとする一般財源基金が、収支不足の穴埋めなどにより、令和17年度までに約97.2億円も減少すると見込まれています。加えて、特定目的基金も取り崩され、令和17年度末には約81.9億円まで激減すると今治市自身が予測しています。

そこでお伺いします。税収が減り、経常収支比率が91.5%に達する中、箱物建設のために今治市の貯金を約100億円も食い潰す計画は明らかに無謀だと思います。切迫する南海トラフ巨大地震などの激甚災害が発生した際、激減した基金でどうやって市民の命と生活再建という災害対応リスクをカバーするおつもりでしょうか。今治市の危機管理の認識を問います。

2 番目、現庁舎の今後の利用案について。

次に、これら大型施設の中身、特に合同庁舎の整備に関連してお伺いします。

築68年を迎える現在の市役所庁舎は、防災拠点として限界を迎えており、愛媛県との新しい合同庁舎を新築すること自体には、市民の安全を守る上で大義があると考えます。しかし、新庁舎を建てた後、古い現庁舎を解体せず、多額の税金を投じて耐震補強などを施し、丹下健三美術館として残す構想があると仄聞しております。今治市の中長期財政収支見通しには、経常経費削減のための基本方針として、明確に施設再編・統廃合の推進が掲げられています。ただでさえ経常収支比率が91.5%と苦しい中、新庁舎を建設した上で、現庁舎も残して美術館にするというのは、統廃合どころか、施設の純増であり、改修費の二重投資に加え、未来永劫にわたる維持費を二重に抱え込むこととなります。これは今治市自らが掲げた財政運営の基本方針に真っ向から違反する暴挙ではありませんか。見解を求めます。

3 番目、財政収支見通しを踏まえた事業規模等の抜本的な見直しについて。

最後に、現在の異常な経済情勢と大型建設のタイミングについてお伺いします。

今治市の見通しでは、中心市街地再編関連事業などが本格的に始まることで、市債の借入れが増加し、借金の重さを示す実質公債費比率が令和12年度に上昇に転じると今治市自身が予測しております。現在想定されている箱物整備の400億円から500億円という事業費でさえ、昨今

の物価や人件費の高騰により、今後さらに上振れするリスクが極めて高い状況です。

愛媛県がMICE施設について民間業者に行った調査では、集客不安や資材費高騰を理由に、「参画したい」は2者になり、そして今は手を挙げなくなったと聞き及んでおります。これを受け、中村知事は「物価や人件費の高騰が安定してくるか見えてこない、民間は投資に踏み切れなくなっているような経済環境がある。どこが投資を呼び込むいいタイミングなのか、慎重に見極める必要がある」と明言し、すなわち、どれくらいで安定するのか見えてこないと述べている現在の経済環境下で、今、強行に建設を進めることは、将来的な市財政を圧迫する大きなリスクを抱えることと同義なのです。

現在は、愛媛県は一度着手を見送る賢明な判断を下しております。プロである民間企業が逃げ出し、愛媛県知事でさえ、今は建てる時期ではないと立ち止まっている最悪の経済環境です。市税が減り、基金が激減し、借金比率が悪化すると自ら予測しておきながら、なぜ今治市だけがこれら3つの大型施設整備を強行するのでしょうか。代替案として、時期の分散と環境整備を考えます。愛媛県のように、市が投資判断をしやすい環境づくりを具体的に検討する段階にとどめ、巨額の公金支出を伴う工期は、財政が健全化するか、あるいは市民の財産を守るためにも、経済情勢が安定するまで、これらの中長期計画を一旦凍結・延期し、事業規模の抜本的な見直しを行うべきと考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 内山議員御質問の今治市中長期財政収支見通しのデータが示す財政の悪化についてのうち、3番目、財政収支見通しを踏まえた事業規模等の抜本的な見直しについてお答えさせていただきます。

本市の中長期財政収支見通しにつきましては、毎年度ローリングを行う中で歳入歳出ともに厳しめあるいは堅めといった算定をしております。また事業実施の際には各課が効率化、節約に努めておりますことから、決算の段階では収支はいずれも当初の見通しよりも改善し、基金残高も見込額を上回る水準を確保できているところでございます。

一方で、社会経済情勢の変化や物価上昇、人件費、資材価格の動向など、先行きが不透明な要素が存在していることも事実であります。現在は物価や建設費が上昇傾向にあり、今後も人件費・資材費の構造的上昇が見込まれる中であって、整備を先送りすることが必ずしもコスト縮減につながるとは限りません。老朽化の進行や改修費の累増を踏まえますと、必要な時期に必要な更新判断を行うことは一定の合理性があると考えております。

10年先までの収支を試算してございます今治市中長期財政収支見通しにおいて、今治市中心市街地グランドデザインの中核3施設関連の概算事業費を400億円から500億円と見込んでおりますが、さきに、議員が所属する会派、加藤議員の代表質問にもお答えしましたとおり、各施設の基本計画等の策定の中で、事業規模や機能、整備手法を精査し、適宜、維持管理費や更新

コストも今治市中長期財政収支見通しに織り込む中で、10年後においても本市の財政は健全性が十分に保たれていることを確認しつつ、今後も毎年度、収支をしっかりと検証することとしております。

なお、内山議員から、愛媛県が計画しておりますMICE施設を例に挙げて、今は最悪の経済環境、一旦凍結すべきといった意見が述べられておりますが、内山議員もよく御存じだと思いますが、愛媛県のMICE計画というのは、民間投資による海外富裕層を呼び込むホテルとの一体整備を目指した構想であり、既に有力候補地である隣接地に立派なホテルが整備されている本市のケースとは前提条件が全く異なるものでございます。また、既に民間企業からMICE施設等の整備に対して多額の御寄附をいただいている点も愛媛県のケースとは異なると思います。

少子化は静かなる危機と言われます。この危機を見過ごして何もしなければ、これから10年先、20年先に今治市の明るい未来はないと私は考えます。今後も第3次今治市総合計画や今治市中心市街地グランドデザインで描かれた今治市の未来に向かって、財政健全性に十分配慮した責任ある行政運営をしっかりと進めてまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○片上光和総務部長** 内山議員御質問の今治市中長期財政収支見通しのデータが示す財政の悪化についての1番目、財政状況の悪化と不測の事態における財政需要への対応についてお答えさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもございましたが、今治市中長期財政収支見通しは、歳出につきましては、その時点で実施する可能性が高い事業の経費を基本的に全て反映させる一方で、歳入につきましては、事業実施の実効性を担保するため、確実性を重視しながら厳しく見積もった額で算定しており、それらの厳しい財政状況を想定した上で、事業実施の可否や将来の財政状況の判断などに役立てています。このため、各年度の収支につきましては基本的に厳しめの収支見通しとなるため、その調整のための結果として、毎年度、財政調整基金等の一般財源基金の取崩しを見込んでいます。

しかしながら、実際の決算におきましては、収入は上振れ、歳出は下振れる傾向がございますので、今治市中長期財政収支見通し策定時の収支よりも大幅に改善することとなり、基金残高につきましても、今治市中長期財政収支見通しで見込んだ額を超える額を確保できることとなります。

各種の財政指標につきましては、厳しめに収支を見込んだ上で試算した地方公共団体の財政の健全化を測る指標である実質公債費比率、将来負担比率のいずれにつきましても、国が定める早期健全化基準を大きくクリアする水準で推移する見込みであり、議員の懸念するような財政状況となるものではないと判断しています。現在の愛媛県内市町や類似団体と比較しても、十分に行政サービスを維持できる水準を確保できる見込みとなっております。

また、災害対応リスクをカバーする一般財源基金についてのお尋ねでございますが、今治市中長期財政収支見通しでは、厳しい想定をした上で、中心市街地再編事業に取り組んでもなお、財政調整基金につきましては、標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模の1割から2割程度を目安とする自治体が多い中、本市の場合、約2割を確保できる見込みとなっております。

本定例会初日におきましても、令和7年度の補正予算におきまして、14億円余りの財政調整基金への積立金を計上し、議決をいただきましたが、今後につきましても、不測の事態への備えのため、基金の適正な規模の確保に十分留意しながら、財政規律に基づいた財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○富田義勝総合政策部長** 内山議員御質問の今治市中長期財政収支見通しのデータが示す財政の悪化についてのうち、2番目、現庁舎の今後の利用案についてお答えいたします。

現庁舎の今後の在り方につきましては、今治市中心市街地グランドデザインの検討を進める中で、世界的建築家であり、今治市名誉市民でもある丹下健三氏のまちづくりの思想を生かせないかと、市民や有識者の皆様から御意見をいただきました。

丹下氏のまちづくりの思想は、今治港から市街地へ真っすぐに伸びる広小路を都市の軸と位置づけ、その正面に市役所本庁舎を開かれた建築として配置するとともに、両側に今治市公会堂と今治市民会館を配し、市民が集い、語らい、活動するための市民広場をその中心に構えた、戦後復興期における理想の都市像でございます。この都市空間は、建築家・隈研吾氏をはじめとする著名な建築家の皆様からも「全国的にも類を見ない極めて貴重なものである」と言われており、本市にとって重要な歴史的・文化的資産であります。

こうした価値を次の世代にどのように継承し、発展させていくか、市民の皆様と共にワークショップや中心市街地まちづくり市民会議などを重ねながら、幅広く意見交換を行ってまいりました。その結果、今治市中心市街地グランドデザインにおいて、現庁舎の歴史的・建築的価値を尊重しながら利活用を図る方策の一つとして、美術館への耐震リニューアルといった考え方が提案されているもので、現時点で何ら決定したものではありません。

また、先ほど議員から、新庁舎を建設した上で旧庁舎も残して美術館にするのは、統廃合どころか、施設の純増であるとの御指摘がございました。しかしながら、新庁舎の整備に当たっては、現在の今治市河野美術館を解体することとしております。このため、新庁舎整備と現庁舎の利活用の検討は施設の純増には当たらないものと考えております。

今後につきましては、丹下氏の業績と思想を顕彰する丹下健三顕彰事業を通しまして、市民の皆様との機運醸成を図り、こうした歴史的・文化的価値を十分に御理解いただき、現庁舎を含む建築群や周辺空間の在り方について、民間の知恵や活力、投資の可能性も視野に入れながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○達川雄一郎議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 ただいま富田部長より答弁をいただきました、2番目、現庁舎の今後の利用案についてでございますが、理事者は、現在の庁舎を永久的に残す方向で検討しているが、数値を示すのは難しいと言われました。しかし、市長が令和3年9月議会で、現庁舎の耐震改修と地盤改良費について、総額で約51億円と試算されていると明確に答弁されています。新庁舎を数百億円かけて建てる上に、現庁舎を残すために51億円以上の血税を投入する。これこそが完全な二重投資だと思います。しかも、現在のすさまじい物価高騰を考えれば、51億円で済むはずがありません。この51億円をはるかに超えるであろう現庁舎の巨額な改修費は、現在の今治市中長期財政収支見通しに1円も入っていないと思うのですが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○達川雄一郎議長 内山議員に申し上げます。発言の内容は通告外でありますので、通告の範囲内をお願いします。

○内山葉子議員 議長。

○達川雄一郎議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 これは、通告外というか、今治市中長期財政収支見通しの中に組み込まれていないということを申し上げているのですが、今治市中長期財政収支見通しに入っているのかどうかということを聞いています。

○達川雄一郎議長 再質問については、内山葉子議員の中なのですけれども、その要旨の中に含まれているものとは違うと判断いたしました。

以上です。その範囲内をお願いいたします。

答弁についての疑問をただすのが再質問でありますので、その辺も考慮してお願いいたします。

○内山葉子議員 議長。

○達川雄一郎議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 それでは、次に、1番目、財政状況の悪化と不測の事態における財政需要への対応についての答弁をいただきました。市長、理事者の皆さんから、「中長期財政収支見通しにおいて財政の健全性は十分に保たれる」「基金は標準財政規模の2割を確保できるから大丈夫だ」という言葉が並べ立てられていますが、今まで出された資料と過去の答弁を隅々まで検証した結果、その見通しがいかに甘いものであるか、順を追って指摘したいと思います。

市長は、2割確保できると胸を張りましたが、見通しの実態はどうでしょうか。現在、約161億円ある虎の子の財政調整基金を毎年の赤字補填などで10年間で約97億円も取り崩す計画になっ

ています。その結果、10年後には半分以上の約74億円にまで激減し、標準財政規模の2割を若干下回ると書かれています。つまり、2割確保できるのではなく、ぎりぎり2割しか残らない、危険水域まで貯金を食い潰す自転車操業というのが真実ではないでしょうか。

先ほどの再質問にできなかった現庁舎の改修、51億円では到底済まない、これも入っていないはずです。そして、先日、上村議員が保育所や認定こども園、こちらの多くのこれからの再編、対応を問題にされておりましたが、このときも「今治市内にある多くの保育所や認定こども園は耐震性に懸念があり、深刻な老朽化が進んでおります。さらに、子供たちの毎日の命と健康、食の安全を直接支えている学校給食調理場、これもすさまじい老朽化に直面しており、学校の統廃合に合わせて一刻も早く安全で衛生的な施設へ再編・建て替えを行わなければならない」とおっしゃっておりますが、待ったなしの危機的状況です。こちらの点においても再質問はできないのでしょうか。

**○達川雄一郎議長** それについてもできません。答弁を受けて、それに対する再質問にとどめていただきたいと思います。

**○内山葉子議員** 分かりました。

それでは、学校給食施設再編整備基本計画の策定支援に、来年度、500万円の予算をつけられました。今、予算案に入っております。将来確実に必要となる数十億円、あるいは100億円規模に上るであろう給食調理場の全面建て替えの費用、こちらも今治市中長期財政収支見通しの中に確実な数字として組み込まれていないはずですが。市長、これのどこが子育ての理想郷と言えるのでしょうか。子供たちの命を守る未耐震・老朽化した保育所の対策や、毎日の食の安全を守る給食調理場の建て替えという絶対に先送りできないこの真のネウボラ拠点施設の予算を後回しにして、見通しに入れず放置する一方で、中心市街地のMICE施設には巨額の枠を確保する。優先順位が完全に逆転していると思います。豪華な箱物のネウボラ拠点施設を中心市街地に1つ建てたからといって、周辺地域で雨漏りするような保育所に通う子供たちや、老朽化した調理場で作られた給食を食べる子供たちの安全は守れません。

市民が真ん中、子供が真ん中というのであれば、新しい箱物整備は直ちに凍結し、今すぐ目の前で危険にさらされている保育所や給食調理場といった子供たちの命のインフラの更新に全予算を振り向けるべきだと思いますし、やはりこのプライオリティーの位置づけをしっかりと考えていただきたいと思います。都合の悪いインフラ更新費を隠して、貯金を食い潰して箱物に突き進む今の市政についてお聞きいたしますが、どのようなお考えでしょうか。市長にお尋ねします。

**○達川雄一郎議長** 質問を明確にしてください。答弁に対して、どの点の再質問ですか。

**○内山葉子議員** 市長が言ってくださった、3番目の財政収支見通しを踏まえた事業規模等の抜本的な見直しについての。

**○達川雄一郎議長** 答弁のどの部分に対しての再質問ですか。

○内山葉子議員 都合の悪い、箱物行政に突き進む今の市政についての再質問なのですが。

○達川雄一郎議長 市長が答弁されたことのどの部分に対しての再質問なのかを明確にしてくださいと思います。

○内山葉子議員 市長は、健全に、これから毎年ローリングしていくから大丈夫だとおっしゃいました。

○達川雄一郎議長 その部分ですね。その部分でよろしいですか。

○内山葉子議員 はい。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

今治市中長期財政収支見通しでございますが、毎年度ローリングをしながら、健全な財政運営に努めております。その中で、来年度、今治市公共施設等総合管理計画につきましても見直しを行います。市役所の人員の適正化についても取り組んでまいります。そういったことをしながら、健全な財政の運営に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質疑、再質問はありませんか。

○内山葉子議員 議長。

○達川雄一郎議長 内山葉子議員。

○内山葉子議員 2番目の現庁舎の今後の利用案について富田部長から答弁をいただきましたが、先ほど、この現庁舎、こちらを維持していくか、その中身のことについては、今の段階では数字的なものを示すのは難しいとおっしゃっています。先日もおっしゃいました。これに対して、こちらの現庁舎を残すのであれば、先ほども言いましたが、市長は3年前の時点で耐震補強、そして地盤改良約9億円、仮設、引っ越し費用の約4億円を含め、総額約51億円と試算されていると明確に数字を出しておりますが、富田部長にお尋ねします。こちらの耐震改修費用は、今の物価高騰を考えれば、先ほども言いましたが、50億円以上の60億円、70億円規模に膨れ上がるのは確実なのですが、ここの現庁舎を残す、そのの。

○達川雄一郎議長 内山議員に申し上げます。耐震費用については答弁をされていませんので、通告外となります。よろしく申し上げます。

○内山葉子議員 分かりました。

それでは、最後に、今、通告をしていないという点を挙げられて、なかなか再質問をできなかったのですが、また今後も詳しく予算特別委員会でも尋ねていこうと思っております。そして、まず、私が言いたいのは、これから何を一番優先してやらなければいけないか。インフラ、そして子供を守るため、市民の命を守るために、やはり予算づけで一番大事なものを、これを今後ともしっかりと検討されて、これからの中長期財政収支見通し、こちらにもいろいろな見直しを考えていただきたい。そのように申し上げて、質問を終わります。

○渡部 豊議員 初めに、2011年の東日本大震災から明日で15年を迎えます。大規模災害から命を守る一助になればとの思いで質問いたします。

それでは、発言通告に従い、質問させていただきます。

大規模火災への対応についてお伺いします。

昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災では、住宅など194棟に延焼し、甚大な被害を出しました。被害が拡大したのは、発災後に強風が続いたことが要因の一つと見られており、また現場は木造住宅が密集し、空き家も多かったため延焼しやすい上、道幅の狭さから消防車両が入りにくかったことが消火の難しさにつながった見方もあります。

先月、NHKの報道によると、大規模火災につながる危険性の高い地域の状況について、愛媛県内の14ある全ての消防本部に取材を行ったところ、木造住宅が密集しているなどの理由から消火活動が困難な地区が少なくとも101か所あることが分かったようです。

本市においての木造住宅密集地域とは、今治市消防警防規程によると、木造建築物の密集地域または道路、地形、水利等が不便なため火災が発生すれば延焼拡大の危険が予想される区域を火災危険区域として定めています。そこで、1番目、今治市内に火災危険区域として把握されている現状についてお伺いします。

近年の大規模災害の発生状況を見ましても、対応が急務であります。2番目、具体的な火災危険区域の防災対策として、防火水槽の整備のほか、初期火災に備えて、地域住民が迅速に使用できるよう、街角消火器の設置や避難体制を強化するなど、ハード・ソフト両面で備えを加速する必要があると考えますが、御所見を伺います。

大規模な地震の発生時に起こる火災の多くは電気に起因しています。1995年の阪神・淡路大震災や2011年の東日本大震災では、出火原因が特定された火災の過半数が電気によるものです。また、2024年1月の能登半島地震で石川県輪島市で発生しました大規模火災も電気が原因の可能性が指摘されました。

こうした地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する感震ブレーカーが有効とされています。政府の中央防災会議が昨年12月に公表した首都直下地震の新たな被害想定では、感震ブレーカーの設置率が100%となった場合には、焼失棟数、死者数ともに約7割減らすことができると試算しています。また、南海トラフ巨大地震においても、感震ブレーカー設置による被害想定では、設置率が100%となった場合、火災による焼失棟数、死者数とも約5割減らすことができると試算されています。

本市においては、令和6年から、分電盤タイプの取付工事が必要な感震ブレーカーの普及促進のために、愛媛県下でも早くから設置費用の一部を補助されています。しかし、市民の感震ブレーカーに対する認知度は低く、この補助制度を活用した件数は現在49件にとどまっており、設置を進める効果的な対策が必要ではないかと考えます。

総務省消防庁は、令和8年度に、延焼の危険性が高い木造住宅密集市街地がある一部の自治

体に対して、感震ブレーカーの購入や取付けの費用を支援する準備を進めています。3番目、本市においても、木造住宅が密集している火災危険区域等においては、必要に応じて簡易タイプやコンセントタイプの感震ブレーカーも活用しながら、費用支援も含めた速やかな設置を進めていくことが重要であると考えますが、御所見を伺います。

次に、道路空間における緑化推進についてお伺いします。

街路樹は、猛暑が続く中、緑の日傘として強い日差しから歩行者やドライバーを守り、秋には紅葉した景観が心を和ませてくれるなど、日々の生活の最も身近なところで四季の移り変わりを感じさせてくれる多様な機能を持っています。

そこでお伺いします。1番目、今治市内の街路樹がある路線数や路線における主な樹木の種類及び総本数についてお聞きします。

こうした町なかの緑の景観を維持していくためには、解決しなければならない課題もあります。落葉の季節には落ち葉が建物の屋根やといに詰まるなど、また根上がりによる歩道の凸凹などで住民からの苦情もあります。さらに、台風等の災害後に倒木や枝の落下などで歩行者や車が傷つくと、行政が賠償責任を負う可能性もあります。こうしたことから、維持管理の費用もかかるため、枝を大幅に切り詰める強剪定が行われている現状を目にしますが、樹木には深刻なダメージを与えています。そこで、2番目、本市の街路樹の維持管理の現状についてお伺いします。

国では、自然環境が持つ多様な機能を活用し、防災・減災やCO<sub>2</sub>削減、地域振興などの課題を同時に解決する取組、緑が増えることで地価が上昇したり、来訪者の滞在時間が延びて消費行動につながるなど、経済的な波及効果も注目されるグリーンインフラの整備や、道路空間における緑化推進などを盛り込んだ、グリーンインフラ推進戦略2030を策定しております。

先進事例といたしまして、美しい空間でブランド力の向上を図っている、杜の都として知られる仙台市では、仙台市の最上位計画の仙台市総合計画で、世界から選ばれるまちを目指し、「“The Greenest City” SENDAI」を掲げ、街路樹の価値を最大限に生かした都市ブランド力の向上を目指しています。私も数年前に仙台市中心部の定禅寺通を歩き、見事なケヤキ並木が続く、緑のトンネルの中にいるような、緑陰に包まれた記憶が残っています。同市ではおよそ40年前から、美しい街路樹空間の創出へ、造園業者と官民合同で剪定技能の向上と継承へ、年2回、座学と実技の講習を行い、また仙台市職員の専門性を高める場にもなっているようです。

今議会の徳永市長の施政方針の中で、昨年6月に制定された今治市中心市街地ランドデザインは、未来への設計図であり、今後は、この今治市中心市街地ランドデザインを具体化していく創生フェーズに移行することでした。そこで、3番目、今治市中心市街地ランドデザインにおけるグリーン・アベニューエリアの整備方針についてお伺いします。

最後に、本市の中心部にも市道沿いに約700メートルにわたり街路樹のケヤキがアーチ状に並び、四季を通じて癒やしの景観を楽しめます。昨年5月には、ケヤキ並木が幻想的なライ

トアップに彩られ、多くの方を魅了しました。この通りがある地域は、中心市街地活性化におけるシビックゾーンの再編成を推進するために、愛媛県東予地方局今治支局と今治市役所の合同庁舎の整備やネウボラ拠点施設、MICE施設の有力候補地にもなっています。4番目、このエリアに隣接する本市の誇れる資源であるケヤキ並木の持続可能な維持管理と回遊性の充実に向けた取組について伺います。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 渡部豊議員の道路空間における緑化推進についての御質問のうち、3番目、今治市中心市街地ランドデザインにおけるグリーン・アベニューエリアの整備方針についてお答えさせていただきます。

先日の施政方針でも述べさせていただきましたとおり、昨年6月策定の今治市中心市街地ランドデザインは、本市の未来を見据えた設計図であり、今後は、具体化に向け、新たなフェーズへと着実に進んでいくこととしております。

この今治市中心市街地ランドデザインの中では、今治市庁舎から今治港をつなぐ広小路を緑豊かな都市軸、シンボルストリートとして、また今治市庁舎からJR今治駅までは緑陰と賑わいあるみち広場としてグリーン・アベニューを整備することが盛り込まれております。このグリーン・アベニュー構想は、単に街路樹を増やすというのではなく、公共空間を再編し、緑を基軸とした都市空間へと質的転換を図る取組であります。また、歩行者中心の安全で快適な道路空間の形成、緑陰の創出による暑熱対策、滞在性・回遊性の向上、さらにはにぎわい創出と経済波及効果の発現など、多方面な価値を生み出す都市基盤整備として位置づけてもおります。

なお、今治市中心市街地ランドデザインにおける都市基盤整備の方向性は、国のグリーンインフラ推進戦略2030でお示しされております、自然の機能を活用して、防災減災や地域経済を活性化するカーボンニュートラルの実現を図るという考え方とも軌を一にするものでございます。

また、議員から先進事例として御紹介がありました仙台市の定禅寺通でございますが、歩道を含む総幅員46メートルの道路の中心に、12メートル幅の中央緑道を設けることで、緑豊かな都市軸として再編し、杜の都・仙台を彩るスポットとして都市ブランドの向上につながっている点で、歩道や側道を含めて36メートルの総幅員を持つ本市の広小路の再生を考える上で大変示唆に富んだ事例であると受け止めております。私自身は仙台市には何度もお邪魔させていただいておりますが、実は定禅寺通に訪れたことがございません。上京する旅でございますので、日程的に合えば、ぜひ視察させていただきたいと思っております。

広小路は県道でありますため、貴重な財産である広小路の在り方につきましては、愛媛県と一緒に議論を進めており、車両交通量の減少を踏まえた新たな空間構成などを検討する

中で、今治市庁舎と今治港を結ぶシンボル性や緑豊かな環境を生かしつつ、側道の廃止と車道の付け替えによって中央部分に幅員17メートルのスペースを確保し、そこに人が歩き、滞在し、交流する広場として開放するといった思い切った広小路再生案が浮上してまいりました。この案をまずは本年11月の約2週間で社会実験として実際に試してみたいと考えております。もとより、広小路沿線には相当数の住宅があり、事務所や店舗も多数ございますので、現在、関係者の皆様に事前説明をしながら、御理解をいただく作業を実施してございます。また、社会実験終了後は、市民や沿道関係者の皆様の御意見を伺い、課題や効果を丁寧に検証した上で、その後の検討に移ってまいりたいと考えております。

単なるハード整備にとどまらず、持続可能な維持管理をするために、エリアマネジメントの視点を取り入れ、地元事業者や関係団体、市民の皆様と連携しながら、まちを育て、守り、生かしていく仕組みづくりについても並行して検討を進めてまいりたい。

広小路は今治市が近代都市として歩みを進める中で形成されてまいりました都市軸でございます。今治駅と今治港を結び、戦災復興を経て、本市の発展を支えてきたこの通りは、世界的建築家・丹下健三先生をはじめとする先人の皆様の御努力により、時代の節目ごとにその役割を担ってきた、いわば今治市の成長を象徴する空間であります。都市空間の魅力向上について丁寧な議論を重ねつつも、未来に誇れる新たな都市軸の創生に向け、大胆な発想と確固たる意思を持って、グリーン・アベニューの実現に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○矢野圭悟建設部長** 渡部議員御質問の道路空間における緑化推進についてのうち、1番目と2番目及び4番目に関しましてお答えさせていただきます。

まず、1番目、街路樹がある路線数、樹木の種類及び総本数についてでございます。

本市道のうち、街路樹があるのは、ケヤキ並木で親しまれている市道今治駅天保山線などの幹線道路を中心に78路線でございます。近年は、道路の再編や交通安全上の観点から、街路樹を含む緑地帯は昔と比べ減少傾向にあります。

樹木の種類及び総本数につきましては、常緑樹であり、樹冠が大きく、緑の日傘としての効果が高いクスノキ524本や、四季ごとに葉の色を変え、美しい景観としても親しまれるケヤキ152本をはじめ、クロガネモチ、サルスベリ、イチョウなど約3,700本の中高木が植栽されております。

次に、2番目の本市の街路樹の維持管理の現状についてでございます。

街路樹は、路線ごとに剪定、薬剤散布、清掃、施肥などの植栽管理を、造園業者に年間を通して業務委託しております。また、清掃の一部は今治市シルバー人材センターや地元団体に委託し、さらに落ち葉清掃などでは沿道の皆様にも御協力をいただきながら、街路樹の維持管理を行っている現状でございます。

その中で、信号機や電線に街路樹の枝が支障となる箇所では、樹木の健全性に配慮しつつ、

必要最小限の範囲で強剪定を実施しております。特に交差点での事故防止など安全確保が求められる箇所では、やむを得ず樹木を撤去せざるを得ない場合もございます。こうした維持管理を継続しておりますが、なお落ち葉や老木化による枝折れなどにより通行に支障を来している箇所があり、維持管理に関する要望も寄せられております。今後は、管理体制を一層強化し、より効果的な街路樹の維持管理を目指してまいります。

次に、4番目のケヤキ並木の持続可能な維持管理と回遊性の充実に向けた取組についてでございます。

ケヤキ並木は昭和62年度に整備された路線であり、約40年間にわたりアーチ状の緑陰が四季の移ろいを彩る景観を形成し、市民の皆様からはケヤキの並木道として親しまれております。昨年5月から8月中旬までの間には、株式会社今治あきない商社の地域貢献事業の一つとして「ケヤキ並木 光のトンネルプロジェクト」が実施され、ケヤキ並木を幻想的な光で映し出していました。この取組が好評であったことを受けて、本年もその範囲・期間をさらに拡大し、実施していただける予定と伺っております。

一方で、街路樹の維持管理には多くの労力と経費を要しているのが現状です。今後、樹齢を重ねるにつれて、さらなるメンテナンスが必要になることが想定されますが、本市のシンボルロードの一つとして、樹木の状況を確認しながら、更新も視野に入れ、町なかに憩える景観を持続できるよう努めてまいります。

また、本路線は、今治市中心市街地ランドデザインにおいて、自転車走行環境の整備路線として、今治駅、今治城、今治港といった主要施設を結ぶ町なかの回遊ルートを形成する重要な路線として位置づけております。今後推進していくシビックゾーンの再編と自転車通行空間の整備を効果的に連動させ、誰もが安全で快適に利用できる通行空間の実現を目指して整備を進めてまいります。

以上でございます。

○松木洋明消防長 それでは、お答えします。

渡部議員御質問の大規模火災への対応についてお答えいたします。

近年、全国各地で大規模火災が相次いでおり、本市におきましても、昨年3月に発生いたしました令和7年今治市林野火災は今もなお大きな傷痕を残しております。結果として大規模な被害に至りましたことを、消防職員及び消防団員は、その教訓として二度と起こさない、起こさせないという決意を一人一人がしっかりと胸に刻み、活動しなければなりません。

また、昨年11月の大分市佐賀関地区の火災では、強風や木造住宅の密集、道路幅の狭さなどの要因が重なり、大規模火災へと発展いたしました。このことで、住宅が密集する地域における消火活動の困難さと飛び火による延焼拡大の危険性が改めて浮き彫りとなりました。本市におきましても、令和3年には住宅が密集する美保町において3棟が焼損する火災が発生しており、これらの事例は、火災対応にとどまらず、平時からの火災予防と地域の危険要因を踏まえ

た備えの大切さを強く示しているものと受け止めております。

それでは、まず、1番目の今治市消防警防規程における火災危険区域として把握されている現状についてでございます。

本市では、消火活動上、地勢や道路の狭さなどにより消防車両の進入が困難な地域、また消防水利の確保が難しい地域において、建物構造や密集状況などを総合的に勘案し、火災が発生した場合に延焼拡大のおそれが高い地域を火災危険区域として把握しております。その中でも火災危険度が非常に高い区域として、美保町と本町の一部約200世帯、蒼社町と泉川町の一部約120世帯、桜井地区の一部約300世帯の3区域、これらに次いで火災危険度が高い菊間、波方、宮窪など今治市内14区域約2,660世帯、合わせて今治市内17区域約3,280世帯を火災防ぎょ計画の対象区域として位置づけております。これらの区域は、木造住宅が密集し、火災発生時には隣接建物への延焼リスクが極めて高く、強風時には大規模火災へ発展するおそれがあるため、地域の実態把握を継続し、活動方針や対策の見直しを随時行ってまいります。

次に、2番目の火災危険区域の防火対策としてのハード・ソフト両面での備えについてでございます。

まず、ハード面では、耐震性のある防火水槽や消火栓の施設整備など消火活動に必要な水利の充実を図るとともに、火災初期の消火対策として、街角消火器の設置につきましても、地域の実情を踏まえながら検討してまいります。また、隣接した建物への延焼を防ぐため、長さ100メートル、高さ約13メートルの水の膜をつくることのできる資機材の導入を2セット予定しており、市街地における延焼阻止対策の強化を図ってまいります。

一方、ソフト面では、平成28年の糸魚川市大規模火災を契機に、火災危険区域の火災防ぎょ計画を整備し、地形や道路の状況、建物の構造や密集状況、水利配置などの地域特性を踏まえた消防車両の進入経路や部隊配置などを定めるとともに、延焼が広範囲に及ぶ場合を想定した避難誘導対策や消防水利活用計画も盛り込むなど、実効性のある体制づくりを進めています。また、地域住民の早期避難が被害軽減に直結することから、強風時における火災の危険性、避難開始の目安等については、地域の消火訓練の機会を捉えて周知してまいります。

次に、3番目の火災危険区域等においては、必要に応じて簡易タイプやコンセントタイプの感震ブレーカーを設置することについてでございます。

本市では、地震の後に停電が復旧したときに発生する火災を防ぐため、愛媛県内では愛南町に次いで令和6年度から分電盤タイプの感震ブレーカー設置費用の一部補助を開始いたしました。令和6年度の申請件数は19件、令和7年度は30件と、少し増えてはおりますが、まだまだ感震ブレーカー自体の認知度や地震後の電気関係で発生する火災の危険性が十分に浸透していないものと認識しております。そのため、まずは市民の皆様にご地震の後に電気が通ることによって火災が起こる可能性が高いということを知っていただくことが重要であると考え、木造住宅が密集し、延焼の危険性が高い火災危険区域においては、職員が戸別訪問を実施し、感震ブレーカー

の有効性について説明させていただきます。なお、訪問の際には必ず身分証明書を提示し、市民の皆様にご不安を与えないよう十分配慮した対応を徹底してまいります。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置であり、地震時の火災の防止に有効であります。その中でも分電盤タイプは揺れに対する感知性能が高く、安全性の面で優れていることから、本市では補助制度の対象となっているため、この制度の内容も併せて、その効果や必要性についても丁寧に説明してまいります。

また、比較的安価で購入でき、個人でも設置ができるコンセントタイプや既存のブレーカーに取り付ける簡易タイプについても紹介し、各家庭の状況に応じた機器の導入を促進してまいります。

なお、コンセントタイプや簡易タイプへの費用支援につきましては、次年度以降の本市における取組の実績や地域の実情、市民から寄せられた御意見を総合的に勘案し、検討してまいります。

大規模火災は、地形、建物状況、気象条件など複数の要因が重なって発生・拡大するものでございます。本市といたしましては、火災危険区域の的確な把握を基礎とし、発生を防ぐ、拡大を防ぐ、命を守るという視点の下、ハード・ソフト両面から対策を着実に進めるとともに、行政と地域が一体となった取組を推進してまいります。

今後とも、見直しと改善を重ねながら、市民の皆様が安心して暮らせる安全なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

**○達川雄一郎議長** 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

**○渡部 豊議員** 議長。

**○達川雄一郎議長** 渡部豊議員。

**○渡部 豊議員** 大規模火災への対応につきましては、発災時にどう生き延びるかという備えが一番大切だと思っております。先ほど紹介いたしました、毎年のように起こる自然災害の被害実態を見れば、想定外、まさかをなくすことの難しさを痛感せざるを得ません。そういう中で、御答弁では、本市の火災危険区域は17区域3,280世帯、そのうち特に3つの区域で約620世帯が生活していると。まずはこの火災危険区域を解消するためにも、重点的に感震ブレーカーの普及促進を期待したいと願っております。

また、道路空間における緑化推進につきましては、グリーン・アベニューエリアの整備方針について市長から具体的に説明いただきました。今後の整備に向けて大いに期待しているところでございます。

また、毎年のように猛暑が続く中で、街路樹の役割は大きくなっていると思います。道路のおまけ扱いのようにするのではなく、街路樹への認識の転換が今こそ必要ではないかと思っ

おりますので、今後とも整備促進に期待しております。

以上で終わります。

○松田澄子議員 通告により質問させていただきます。日本共産党、松田澄子です。

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等に対する本市の取組について。

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律は、文部科学省が定める基本的な指針に基づき、地方公共団体においても必要な施策を講じる責務を課しています。そこで、今治市の対応についてお伺いいたします。

1 番目、法律及び基本的な指針の本市での位置づけ及び具体的な取組について。

今治市教育委員会は、本法律及び文部科学省の基本的な指針を今治市の教育行政においてどのように位置づけ、どのように具体的に取組まれているのかお伺いいたします。

2 番目、本市における体制づくりについて。

児童生徒への性暴力等が発生した場合であっても、基本的な指針に沿った事実確認、記録保存、再発防止策の検討を行う体制は整っているのでしょうか。また、今治市として、性暴力等に関する相談件数や事案の傾向を把握し、施策の有効性を検証し、改善につなげる仕組みはあるのでしょうか。あわせて、今後の取組強化についてお考えをお伺いします。

次に、中学校の給食費無償化について。

1 番目、本市の考え方について。

令和8年度から、長年の悲願であった小学校学校給食費無償化を実現することは、子育て支援、成長期の子供の食育の面からも、第一歩を踏み出し、喜ばしいことだと思っています。

小学校給食費のみの無償化は、一方では非常に残念に思っています。今治市は、小学校給食費の無償化はされても、中学校の給食費についてどのようにお考えでしょうか。中学校給食費の助成は行っています。今まで小学校給食費の補助支援など今治市が小学校給食費にかかっていた費用が無償で要らなくなります。それで、小学校給食費にかかっていた今治市の補助を中学校給食費に回せば、保護者の負担軽減になるのではないかと考えています。中学校給食費無償化までの措置についてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○小澤和樹教育長 松田議員御質問の教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等に対する本市の取組についてお答えさせていただきます。

まず、1 番目の法律及び基本的な指針の本市での位置づけ及び具体的な取組についてでございます。

本市教育委員会では、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律及び文部科学省の基本的な指針を児童生徒の安全確保における極めて重要な規範と位置づけております。また、文部科学省が提示する相談体制の整備、早期発見、初期対応の在り方などは教育委員会として取り組むべき事項として明確に示されており、本市におきましても、その趣旨を十分に踏まえた上で、各学校や教職員に対して適宜指導・助言しているところでございます。

具体的な取組としましては、中でも初任者研修等において性暴力防止に関する内容を取り入れ、法の理念や適切な対応方法について理解を深める機会を設けています。また、愛媛県で作成している「わいせつ行為・セクハラ防止のためのチェックリスト」を活用し、教職員の行動や学校全体の体制を定期的に点検することで、リスクの早期把握と組織的な改善につなげております。加えて、警察や児童相談所、医療機関などの関係機関と連携し、必要な支援が円滑に提供されるよう体制を整えております。

あわせて、児童生徒の相談や指導を行う際には、1人で対応せず、複数の教職員で対応する体制を整えるとともに、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員などが日常的に相談対応するなど、児童生徒が安心して相談できる環境づくりにも力を入れております。

さらに、教職員同士が互いに声を掛け合い、気づきを共有できる風土の醸成が不可欠であるとの認識の下、管理職が率先して風通しのよい職場づくりを推進し、不適切な行為を見逃さない組織体制の構築にも取り組んでいるところでございます。

次に、2番目の本市における体制づくりについてでございます。

本市教育委員会では、教育職員等による児童生徒への性暴力等の未然防止及び発生時の適切な対応を図るため、教職員が迷わず行動できる、具体的な場面ごとの対応例が豊富である兵庫県の「学校で性暴力被害がおこったら 被害・加害児童生徒が同じ学校に在籍している場合の危機対応手引き」などを参考にするとともに、文部科学省が示す「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」に基づき、校長会や教頭会を通じて関係通知の周知徹底を行っております。

万が一、性被害が疑われる事案が発生した際には、学校に対して報告義務の徹底を求めるとともに、学校や教育委員会内部だけでなく、警察や医療機関等の専門家と連携した調査を進めます。さらに、被害児童生徒に対しては、児童相談所等の外部機関と連携して、心理的支援や相談先の確保などを行う体制を整えております。

今後も、寄せられた相談や事案にとどまらず、全国的に報道されている事案を自分事として捉え、それらを教職員研修や組織体制の見直しに反映させることで、より実効性のある改善につなげてまいります。

教育現場における性暴力は、児童生徒の尊厳を著しく損なうものであり、決して許されるものではありません。本市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の安全と安心を最優先に捉え、引き続き、性暴力の未然防止に向けて、教職員の資質向上、組織体制の強化、そして信頼と安心できる環境づくりに、これからも学校、家庭、地域が一体となって取り組んでまいります。

続きまして、中学校の給食費無償化についての1番目、本市の考え方についてお答えさせていただきます。

まず、いわゆる給食無償化につきましては、令和7年12月に国の方針が示され、令和8年4月から小学校段階において学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることとなりました。国の支援基準額を超える部分については、保護者から徴収することも可能とされております。

一方、中学校給食費につきましては、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討していくこととなっております。

令和8年度における本市の対応といたしましては、引き続き、お米は100%今治産の減農薬米と、パンについても今治産の小麦を使用するなど地産地消を推進し、安全・安心な日本一おいしい給食を提供するため、国からの負担軽減交付金を上回る金額については、国の重点支援交付金による補助を行い、小学校給食費の無償化を実現したいと考えております。

中学校につきましては、食材料費が高騰する中においても、小学校同様に、国の重点支援交付金を活用し、1食当たり、子育て応援補助金として20円、食材料費高騰対応事業補助金として52円の計72円の支援をすることにより、令和6年4月から保護者負担を285円に据え置き、子育て世帯の負担軽減につなげたいと考えております。

中学校の給食費の無償化については、いまだ国としての具体的な制度設計が示されておらず、今治市単独で無償化を実施する場合は、将来にわたって大きな財政負担となることが懸念されます。今後も国に対し中学校給食費の負担軽減の早期実現を求めるとともに、国の動向を踏まえながら、本市としての対応を検討してまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○達川雄一郎議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律等に対する本市の取組についての質問は、個別事案の是非を問うものでなく、今治市が法と指針に基づいた体制整備を行っているのか市民に明らかにすることを目的にしました。教職員の行動は児童生徒の人生に大きな影響を与えます。「指導のつもり」「悪意はなかった」は理由になりません。児童生徒が不安、恐怖、不快感を感じた時点で問題になります。

具体的に研修、相談体制、通報、初動対応、外部機関との連携などを実施している施策をお聞きしました。これは特別な取組でなく、教育行政として求められる標準的な対応です。児童生徒の人権を守り、教育現場での性暴力やハラスメント防止に今治市教育委員会でも明確な行動基準と対応方針を示すことが不可欠であると考えております。

中学校の給食費無償化については、国の指針に沿うということですが、現在、イスラエルとアメリカによるイランへの攻撃が2月28日から続いております。ホルムズ海峡の封鎖により、原油高騰の心配をしています。電気代の高騰、食品の値上げなど、ますます生活は苦しくなる

と思われます。ぜひ、中学校の給食費を支援して、子育てしやすい環境を今治市からつくって  
いただきたいと願ひ、一般質問を終わらせていただきます。

○野本貴士議員 共生クラブに所属しております野本貴士です。通告内容に従い、質問いたします。3件あります。

水素エネルギーに関する取組について。

このたびの高市内閣の公約において、安定供給に必要な発電容量を確保しつつ、非効率な石炭火力のフェードアウトを着実に進めていくとともに、水素・アンモニアや、二酸化炭素の回収・利用・貯留を意味とするCCUS等を活用した脱炭素化の推進を掲げています。

クリーンで安全な水素社会の実現に向け、社会や全国各地の自治体で水素エネルギー活用に向けた取組が進む中、本市においても、昨年9月に実施の一般質問において、今治市は、環境省が公募し、採択された「令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・FS事業」について、近い将来の水素社会の実現を見据え、環境省の実現可能性調査事業に応募し、採択され、四国ガスなどの地元企業との連携を図り、水素供給体制の構築、水素燃料の活用、電力供給や脱炭素に向け、未来社会に向けた事業として実施すると答弁されています。そこで、1番目、同事業のその後の進展状況についてお聞かせください。

次に、しまなみ海道通行料実質無料化について。

近年の物価の高騰、電気・ガス・水道などのライフラインに要する費用の上昇、加えて食料品の大幅な上昇による市民の経済的負担はピークに達しております。政府も、消費下支え生活者支援の給付金の実施や食料品に対する消費税の限定的廃止等の検討を行うなど、必要な支援の手を差し伸べています。

本市においては、これまでに実施した主な支援策として、令和4年度限りですが、燃料費高騰対策としての燃料クーポンの配布、妊産婦や子育て世帯向け交通費支援事業として今治市しまなみの子どもを育む交通費支援事業などの実施、中高生の通学費助成事業として令和7年9月補正予算で大学生等の通学費助成を開始、しまなみ地域内で日常生活が完結できる環境の整備拠点として、令和7年1月、しまなみ総合庁舎を新設するなどし、また令和7年第2回定例会において、議員質問の市長施政方針でのしまなみ海道実質無料化の実現に向けた取組について、市長から、「しまなみ地域にお住まいの皆様が生活目的で負担されている通行料約9億2,000万円のうち、尾道市側の約1億2,000万円を除く、約8億円の一部でも助成できないかとの思いがございます。こうした現実の数字を踏まえながら、また関係機関の御協力や、1人でも多くの市民の皆様の納得と共感もいただきながら、これまでよりも一歩踏み込んだ具体的で持続可能な負担軽減策、利用促進策の検討を進めたいと考えています」との心強いお言葉がありました。また、私自身も、しまなみ海道通行料無料化に向けた会であります、しまなみ会の島嶼部住民の通行料負担に対する切実な気持ちを承知しているところです。今治市は、合併20周年を経て、未来に向けた輝けるまちとして一層の進展が期待されるところです。

そこで、1番目、唯一の生活道路である、しまなみ海道を利用する島嶼部住民の通行料負担軽減についてお聞きします。

最後に、地域医療についての1番目、本市の地域医療に対する取組について。

今、地域医療で何が起きているのか。日本医師会によると、国公立病院や一般病院の約7割以上が赤字経営だと言われております。2025年の病院、診療所、歯科医院などの医療機関の倒産件数は66件、約242億円の負債で、過去最大であるとのこと。また、国立大学病院の経常赤字は過去最大の400億円を超える見通しで、原因は診療報酬であります保険、税金、自己負担に比べ、支出である人件費の上昇、薬価の上昇、医療器材を含む材料費の上昇、高度医療施術のたびに生じる赤字、これらの累積によるものです。

この状況は本市を取り巻く地域医療も例外ではありません。そのため政府は、2年に一度見直しされる診療報酬改定、本体は6月1日施行、薬価は4月1日施行を、2026年度、30年ぶりに高水準で引き上げ、人件費などの本体を3.09%上昇させ、薬価は0.87%下げ、全体として2.22%の上昇見直しを行うとしています。同時に、地域における病床の機能区分、つまり、高度急性期、急性期、回復期（「包括期」に名前が変更される予定）、慢性期、この機能区分、病床の見直し、連携を図るとしています。

このように、国は地域医療の課題を解決するための取組を進めていますが、本市の地域医療に対する取組についてお聞きします。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 野本議員御質問のしまなみ海道通行料実質無料化についてお答えさせていただきます。

私は、5年前に市長に就任させていただいて以降、公約であるしまなみ海道通行料の実質無料化に向け、様々な取組を進めてまいりました。このことは野本議員も御存じであろうと存じます。島嶼部の皆様にとって、しまなみ海道の通行料金は日々の暮らしに直結する生活インフラの負担であり、私としましては、その負担を少しでも軽減するために、これまでも本市独自の事業として、妊産婦や子育て世帯向けの交通費支援、中高生及び大学生の通学費助成などに加え、本庁と支所間のオンライン相談機能の整備、移動市役所の運用、オンライン診療の導入など、限られた財源の中で、職員の皆さんとも知恵を絞り、各種支援策を段階的に充実させてきたところであります。

私が目指すしまなみ海道通行料の実質無料化といいますのは、通行料金の完全無料化とは少し意味が異なり、生活目的に係る通行料負担の軽減と、橋を渡らなくても一定程度の生活が完結できる環境整備を施策の両輪として進めていこうとするものであります。

そうした中で、今回、新しい取組としまして、島しょ部通行料金助成事業8,700万円を当初予算に計上し、しまなみ海道利用に係るアンケートに御協力していただいた島嶼部地域の全ての世帯の方を対象に、1世帯当たり1万円分の日用品等を購入できるクーポン券を配布させていただくことを考えています。

今回の助成事業は、物価高騰が続く中で、島嶼部に暮らす皆様の暮らしを少しでも支えたいという思いに加え、アンケートによって、島嶼部にお住まいの皆様のしまなみ海道利用実態や負担感の変化、島内で生活が完結できる度合いなど、最新の声をお聞かせいただくとするものでございます。また、令和4年度に実施しましたしまなみ海道利用実態調査の結果と比較しながら、より効果的で具体的なしまなみ海道の通行料負担軽減策と利用促進策の検討につなげる狙いもございまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が活用できる今なら、実施が可能と判断したものでございます。

令和4年度のアンケートでは、島嶼部の皆様が生活目的のために御負担をされているしまなみ海道通行料金は年間で約9億2,000万円に上るとの結果が明らかになりましたが、仮にその一部だけでも今治市単独で継続支援するとなれば、毎年数億円規模の一般財源が必要となります。しまなみ海道通行料の実質無料化を進めるためには、こうした島嶼部の皆さんの実情というものを国にしっかりと認識していただくことも重要であるとの考えから、これまでも機会を捉え、各種の要望活動を行ってまいりました。本市が「脱・衰退」を成し遂げ、持続可能なまちとして輝き続けていくためには、しまなみ地域の輝きが不可欠であります。しまなみ地域に新しい活力が芽生え始めている今、この地域のさらなる発展に向け、島の暮らしを守る、若い世代が住み続けられる環境をつくる、地域の持続可能性を高めるために、今後とも知恵を巡らしながら、可能な部分から順次、支援策の拡充を進めてまいりたいと考えております。

加えて、国や関係機関に対し、しまなみ地域住民への通行料金支援に対する財政面での支援方策、さらにはしまなみ海道の利用促進策や地域活性化事業の展開などについて粘り強く要望活動等を進めてまいりたいと思いますので、野本議員をはじめ議員各位の皆様におかれましても、どうか御理解、御協力、そして後押しをいただきますようお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○松本典久市民環境部長** 野本議員御質問の水素エネルギーに関する取組についての1番目、環境省が公募した「令和7年度コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・F S 事業」の採択事業の進展についてお答えさせていただきます。

本市においては、近い将来実現するであろう水素社会を見据えて、先導的な地域となるよう、今治市や民間事業者等が持つポテンシャルを生かすために、今年度、環境省の事業採択を受け、水素サプライチェーンの構築に関する実現可能性調査を実施いたしました。具体的には、愛媛県繊維染色工業組合、四国ガス株式会社などと連携し、バリクリーンで利用し切れない電力から製造した水素を活用し、「つくる・ためる・はこぶ・つかう」という一貫した供給体制の構築を目指し、製造、貯蔵・輸送、利用に係る関係事業者でワーキンググループを形成し、調査、検討を行いました。

外部有識者や環境省を含めた場で、調査の進捗報告や検討を重ねた結果、タオル産業では、染色工場で使用する蒸気や温水をつくる水素ボイラーの導入、しまなみ海道でのサイクリング

においては、水素を動力源とする電動アシスト自転車の活用、そのほか、アシックス里山スタジアムでは、太陽光発電の電力から水素をつくり、敷地内で利用するまでを完結させるシステムの導入など、具体的なモデル構築の実現可能性が明確になってきたところです。

このような調査結果を踏まえ、水素サプライチェーンのモデル構築に向け、関係事業者と共に準備を進め、令和8年度に公募が予定されている環境省の実証事業に応募してまいりたいと考えております。

なお、採択された場合の実証期間は、令和8年度から令和11年度の4年間となります。

本市では、令和5年11月に表明した今治市ゼロカーボンシティ宣言以降、愛媛県で初となる脱炭素先行地域の採択や、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制、通称バリグリを立ち上げ、参画した地元企業で太陽光発電設備等の導入も進んでおります。また、構築した支援プログラム「今治モデル」が八幡浜市や内子町へ横展開されるなど、愛媛県内での脱炭素化の普及拡大の一翼を担っているところでございます。これらは、国や愛媛県との連携はもとより、官民競争を積極的に推進した結果でございます。市長が掲げる「STAGE CHANGE」の実現に向け、脱炭素分野においても、引き続き多様な市民や事業者の参画により、脱炭素を通じた地方創生、そして2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジしてまいります。

以上でございます。

**○結田信吾健康福祉部長** 野本議員御質問の地域医療についてお答えさせていただきます。

今治市には100床以下の中小の病院が多く、200床を超える規模の病院は、愛媛県立今治病院のみという特徴がございます。そうした厳しい環境下においても、愛媛県立今治病院、済生会今治病院、今治市医師会市民病院、瀬戸内海病院、今治第一病院、木原病院、広瀬病院といった7つの医療機関により、24時間365日の救急医療体制が維持されております。また、救命率向上のため、脳梗塞患者輪番制「t-PAホットライン」、循環器救急疾患ネットワーク「ACSネットワーク」、腹部救急ネットワークを構築し、脳梗塞や虚血性心疾患、外科的な処置を必要とする腹痛患者を専門に受け入れる体制を整えていただいております。さらに、在宅当番医として、日曜・祝日の日中には島嶼部の医療機関と陸地部の小児科それぞれ1か所にて診療を実施していただいております。

このように、決して十分とは言えない医療資源の中にあっても、今治市医師会を中心とする医療関係者の皆様の懸命な御尽力により、他市と比較しても手厚い救急医療体制が維持されております。本市といたしましては、こうした救急医療体制の運営費用の一部を助成するとともに、今治市医師会市民病院に週末の24時間、愛媛大学の医療チームを招聘するなど、可能な限りの後押しをさせていただいております。

また、全国的な課題となっている看護師不足につきましては、本市においても喫緊の対応が求められております。一例を挙げますと、医療療養病床における看護職員の配置基準に関する経過措置が令和5年度末で終了し、従来の患者6人に対し看護職員1人から、患者4人に対し

1人に厳格化されました。その結果、本市の医療機関においても、必要な人員の確保が困難となり、病床の閉鎖が相次ぐという状況が生じました。

このように、地域医療の維持や医療機関の経営にも深く関わる看護師不足の解消に向けて、本市としても全力で対策に取り組んでいるところでございます。これまでの今治看護専門学校の看護師養成事業等への補助に加え、今年度から今治市医師会の御協力の下、今治市看護師市内定着支援奨励金事業及び今治市U I J ターン看護師等支援事業を開始いたしました。これまでに今治市看護師市内定着支援奨励金に18人、今治市U I J ターン看護師等支援に3人の方から御申請をいただいております。看護師不足解消に向けて、徐々にではありますが、成果が現れてきていると考えております。さらに、令和8年度から今治市医師会が実施を予定しております、今治看護専門学校に入学し、卒業後、今治地域の医療機関に看護師として就職しようとする学生を対象とした返済免除条件付授業料貸与制度に対し、愛媛県と連携して支援するための所要の予算を本議会に上程させていただいているところでございます。

加えて、本市では医療DXにも積極的に取り組んでおり、令和4年度にはオンライン診療導入事業費の補助を実施し、既に今治市内18医療機関においてオンライン診療可能な体制を整えております。令和6年度は延べ118人の方に御利用いただきました。オンライン診療は、本市のような多様な地勢を有する自治体にとって地域医療の課題解決に極めて有効な手段であることから、コンビニエンスストアなどの身近な場所でのオンライン診療など、さらなる利用促進に向けて関係者と協議を重ねているところでございます。

このほか、昨年度からは、今治薬剤師会の御協力の下、島嶼部を含む今治市内10か所の薬局や医療機関に医薬品の備蓄を行うとともに、NPO法人ピースウィンズ・ジャパンが運用する日本初の災害医療支援船が宮窪町の早川港を拠点として活動を開始するなど、大規模災害に対する備えも強化しております。

今後も、市民の命と健康を守る医療提供体制の維持・強化に努めるとともに、オンライン診療など医療DXの活用を進め、愛媛県、今治市医師会、今治薬剤師会等との連携を密にしながら、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○野本貴士議員 議長。

○達川雄一郎議長 野本貴士議員。

○野本貴士議員 本市の市民に対する熱い答弁であったと思います。

水素エネルギーに関する取組についての答弁について。

政府は、エネルギー政策の基本的方向性を示す2030年に向けた第5次エネルギー基本計画で11の項目を掲げています。「1. 資源確保の推進」「2. 徹底した省エネルギー社会の実現」

「3. 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組」「4. 原子力政策の再構築」「5. 化石燃料の効率的・安定的な利用」「6. 水素社会実現に向けた取組の抜本強化」「7. エネルギーシステム改革の推進」「8. 国内エネルギー供給網の強靱化」「9. 二次エネルギー構造の改善」「10. エネルギー産業政策の展開」「11. 国際協力の展開」です。これらの政策に対し、多くの府、県、市が水素エネルギー産業の積極的導入に名のりを上げているところで

す。

本市も、将来に向けた産業の発展、雇用増加の確保、災害時のエネルギーの供給など、総合的未來産業の発展に向け、将来の今治市のため、積極的に進めていただけたらと思います。

次に、しまなみ海道通行料実質無料化についての答弁について。

生活目的で負担に苦しんでいる島嶼部住民に対する速やかな対策をお願いできたらと思います。

最後に、地域医療についての答弁について。

地域医療については、地域医療の健全化と市民の安全・安心の確保が何よりも優先されます。行政は、憲法第25条の法の趣旨である住民の健康で文化的な生活を保障する義務があります。国は都道府県に病床削減や機能転換、これらに関する権限の強化を検討し、医療行政が都道府県化されつつある一方で、2000年に創設された介護保険は市町村を主体として発足した経緯があります。医療・介護連携を図る上で、都道府県と市町村が密接に協力し合う必要があります。今治市の地域医療の改善に向けたさらなる取組に期待して、質問を終わります。

○松浦有彩議員 新政会の松浦有彩です。ほかの先輩議員も質問しておりましたが、再度、今治市中心市街地グランドデザインの中の3つの大型公共施設と本市の財政についてお伺いいたします。

私は、議員になり、初めて新しい施設が3つもできるのだということを知ったのですが、そのときより、常々、将来の負担が大丈夫であるのかを危惧しております。今回、将来的な人口推移や生産年齢人口がどれくらい高齢者を支えていく社会になるのか、生産年齢人口が減ることとはどのように税金の使い道に影響してくるかを、10年、20年、30年のパターンで考察してみましたので、市民の皆様にも共有したいと思い、発言させていただきます。

今治市のホームページの住民基本台帳人口統計の最新の資料より、令和7年2月末時点で見ると、今治市の生産年齢人口（15歳から64歳）の合計は7万9,715人でしたが、今治市の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、20年後の生産年齢人口は4万8,276人と試算されておりました。これは、私が今後の出生数が毎年700人という仮定に基づき単純計算したものよりも少なく、よりシビアに計算されたものと思いましたが、毎年700人の出生が維持されたとしても、20年後の生産年齢人口は現在と比較して約3万人以上が減少し、現在の約60%の規模になることが予想されます。

また、10年後の人口バランスでも考えますと、現在、75歳は2,906人、76歳は3,024人、77歳は2,975人と、現在の出生数約700人の約4.5倍近い層が厚い層を形成しておりますが、その層である70代が80代へ移行する一方で、若年層の補充が追いつかない現状が起きています。世代間で比較しても、現在の70代、80代は3万9,002人と約4万人ですが、将来の支える側となる現在のゼロ歳から19歳は2万935人である、約2万人です。死亡者は考えておりませんので、概算で言うと、約4万人の高齢者の生活を支えるために構築された現在の都市インフラをその半分程度の規模しか持たない次世代が維持管理し、コストを負担し続けることは難しく、将来世代に対して過酷な負担を押しつけることに等しいです。

10年後には、80代が急増により、最も深刻な変化もあります。現在、2万4,045人を数える元気な高齢者中心の70代層が、10年後には一斉に要介護リスクが急増する80代へと移行します。現在の80代1万4,957人に対し、10年後の80代は、現在の70代がスライドしますから、約9,000人も増加する計算となります。医療・介護ニーズの量と質の両面で爆発的な増大が起こり、社会保障制度を揺るがすおそれがあると思われまます。

次に、税収入における住民税を担う生産年齢人口について話しますと、令和7年度の市税歳入は約228億円ですが、今後の出生数が毎年700人と想定した場合、納税の中核となる世代が急減するため、単純に計算すると、住民税も比例して大幅に減少していくことが予測されます。現在、令和7年の生産年齢人口7万9,715人に対して、10年後は7万2,143人、20年後は5万8,376人、30年後は4万9,920人と、単純計算しますと、30年後の今治市の主要な収入源である住民税に関しては、今後1人当たりの収入が大きく上がらない限りは、大きく落ち込む計算と

なります。大まかに言うと、30年で約4割弱も減少します。

現在既に生まれている0歳669人から14歳1,278人までの人数が、現在の50代約1万1,400人や70代約1万2,400人と比較して圧倒的に少なく、毎年700人の出生を維持したとしても、引退する世代の穴を埋めるには全く足りず、この単純な計算ですと、歳入の基盤となる住民税そのものが30年で現在の6割強の規模まで縮小するという見込みを計算しました。20年間で500億円の投資について、この歳入見込みを当てはめると、収入が大きく減る中で、巨額の維持管理費を抱えることになります。施設建設により財政調整基金も大幅に減少し、いつ来てもおかしくない南海トラフ巨大地震に備えられるのか不安です。特に、20年後には現在のボリュームゾーンである50代・60代が全て高齢者層となり、社会保障費の増大に直面するリスクもあると思います。今後20年間は医療や介護といった社会保障費の爆発的増加が避けられません。

その一方で、現在669人いる0歳児や676人の1歳児といった将来の支え手が、現在3,024人いる76歳の4分の1以下しかいない状況では、インフラ維持に回せる予算は極めて限定的になります。この人口推移に基づけば、およそ500億円を投じる3つの大型施設は、将来利用する市民も、維持をする、払える市民もいないという、いわゆる負の遺産化するリスクが極めて高いと言えます。維持を可能にするためには抜本的な対策が不可欠です。もし、現在ある施設が新しい施設に集約されたとしても、現在の市役所である丹下健三氏の建設物を保存することになれば、今後の人口減少のことを考えると、市民1人当たりの公共施設延べ床面積も大きくなり、それだけ維持が大変になると思われれます。大体、大型施設は15年、30年のスパンで大規模修繕が必要となりますが、ちょうどこの時期は、高齢化世代の比重と生産年齢人口の割合のギャップが大きく、社会保障費や扶助費がかさんで負担が重くなると私は想定します。また、ほかの古い施設がそうであるように、そのときの最新の設備を備えたとしても、何十年後かには時代の変化によって必要性がなくなってしまうこともあります。同時期に3施設の建設が行われるということは、一気に新しいものができて、一気に古くなるということです。実際、建物は物理的な寿命よりも先に、ニーズの変化によって使い勝手が悪くなる。機能的な寿命がやってくるのではないのでしょうか。かつては豪華な多目的ホールが喜ばれていたようですが、今は個室のコワーキングスペースやWi-Fi完備のカフェスペースが求められるといったように、時代のニーズは想像以上のスピードで変化しています。

この、建てたときは最新だけど、すぐ古くなる問題に対しても、最近の公共施設では、スケルトン・インフィルという考え方が主流になっているようです。建物の骨組み「スケルトン」と内装や設備などの中身「インフィル」を完全に分けて設計する手法です。スケルトンは、100年以上もたせる頑丈な構造物で、インフィルは10年から20年でニーズに合わせてつくり変える間仕切りや分配ということです。この考えによって、建物の側は変えずに中身だけを現代風にリノベーションし続けることが可能になります。公共施設において今最も重要視されているのは、何にでもなれる余白を残しておくことです。最新がお荷物にならないために、過剰な専用設計

を避け、維持管理のしやすさを重視することも重要です。特定の目的に特化し過ぎると、後で潰しが利かなくなります。

以上のことにより、私は、施設建設は時間を20年のうちに、同時進行で造るのではなく、長いスパンで熟考し、できるだけ集約し、例えばネウボラ拠点施設の相談窓口などの中身は合同庁舎に入れて、子供の遊び場や小ホールのような施設はインフィルできるようにMICE機能施設に集約するといった見直しが必要不可欠であると感じます。同じ場所に集約された施設であるならばなおさらだと思います。また、中心市街地が新しく生まれ変わるならば、遊び場やカフェなどははやり敏感な民間の方々が出店を検討するかもしれないですし、任せたほうが良いという考えもあります。

新しいものを造る代わりに、現在の施設を大幅に削減したり、行政運営コストを人口減少率以上にカットする、また施設の利用料を維持コストに見合う水準まで引き上げることが必要だと思います。もちろん全ての施設建設をやめるべきとは思っておらず、市長がいつも言うように前進していくことが必要であると思いますが、今後の人口減少や歳入の減少、時代のニーズの変化などを踏まえて、さらなる施設の集約などといった見直しや、将来世代に対しての維持管理費の負担についてを今後どのように考えているのかお答えください。

先日、私は、新庁舎の勉強のため、新しく生まれ変わり、防災施設の中心となり、市民の憩いの場と新しく生まれ変わった根室市役所へ視察に行きました。新庁舎は、自家発電や貯水、貯蔵など防災設備が驚くほど完備され、土日市民に憩いの場として開放され、長期休みには毎日子供たちが集まるようなまちのシンボルと変化していました。施設設備にも管理費が大分増えたものの、市民に伺いを立て、無差別に1,000人に対してアンケートを取ったりと、市民が納得の上で建てられたのだという印象を持ちました。実際、私が数人の市民に聞いた限りでも、「新しく建て替えるべきであった」と話していました。45年以上たち、老朽化が激しく、スペースの不足や耐震に不安があったため、市民の意見もあり、建て替えたそうです。アンケートの内容としては、建て替えか耐震補強かを聞くだけでなく、仮設施設を建設して工事するか否かということまで質問されていました。

私が言いたいのは、今治市も、今後100年に一度のまちの整備であるならば、本当に市民が賛成しているのか、今後の施設の建設についてどのように思っているのか、賛成、反対であるにせよ、必要としているものは何かを知るために、根室市を見習って市民のアンケートをすべきであると感じます。長いスパンで時代の変化とともに市民の意見を聞くべきです。

また、一家庭が家を買う場合でも、ある程度の返済見込みや今後の維持費といったお金のことは少なからず考えるものだと思いますし、私たちの税金がどのように使われているのか知りたいと思いますから、アンケートの中にも今治市人口ビジョンや中長期財政計画なども共にお示しいただきたいと思います。

私も実際、ネウボラ拠点施設の市民アンケートに回答したことがありますが、その際には、

何が施設にあればよいかという内容だったと記憶しています。今でこそ今治市の人口などが分かかりますから、本当にこの出生数の子供たちで支えていけるのかと疑問が湧くでしょうが、以前はそういった知識もなかったので、子育ての新しい施設ができるなんてうれしいとしか思えませんでした。確かに湯水のように税金が湧いてくるのであれば何でも欲しいですが、少子高齢化の中、限られた税金を使って維持していかなければならないなら、なおさら中長期財政なども市民によく知ってもらわなければならないと思います。現在の見込みでは、少ない若い世代が高齢者を支えていかなければいけない現実があります。このような考えから、私は市民アンケートをすることが必要と思いますが、今治市のお考えをお聞かせください。

次に、令和7年度の今治市中長期財政収支見通しについてお伺いします。

令和7年度の人件費が140億9,600万円であるのに対し、中長期財政収支見通しである令和17年度は152億3,200万円と増えておりますが、今治市人口ビジョンによると、14万3,756人の令和7年度に対して、10年後には12万7,458人と、1万6,000人ほど減るのにもかかわらず、増えているということはこういった理由かをお聞かせください。

市民1人当たりの公務員費用の割合がかさみ、負担となるのは言うまでもありません。現在の本庁舎の職員や消防職員の仕事の負担が決して軽いものとは言えず、これ以上これらの職員数を減らすことは難しいと思います。これは12の市町村が一緒になった年ですから、旧市町村や公民館などが平均して多い実情が起因しているのではないのでしょうか。さきの先輩議員も呈しておりましたが、合併20周年が来た今こそ、これらをよりスリム化していく必要があると思います。

先ほどの人口の話からも、この状況下で人件費が人口減少に見合って削減されない場合、市民1人当たりの公務員人件費負担は、今後30年で単純計算でも大きく膨らむこととなります。人口が減れば、行政サービスを受ける対象も減るはずですから、DX化や業務委託、組織再編による職員数の適正化を進めていく必要があると思います。今治市を存続させていくためには、持続可能な現在の計画の縮小や変更も真剣に考えるべきだと思いますし、市民の考えをより集約することも大切だと思いますので、以上のことについてお答えしていただきたく思います。

○達川雄一郎議長 暫時休憩いたします。

午後 0時14分

---

午後 1時00分

○達川雄一郎議長 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑及び一般質問を行います。

松浦有彩議員の質疑、質問に対する答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松浦議員御質問の大型公共施設整備と本市の財政についてのうち、1番目、施設の集約などの見直しや将来世代の維持管理費負担に対する本市の考え方についてお答えさせていただきます。

まずは、施設の集約などの見直しについてお答えいたします。

本市は人口減少や社会構造の変化が進む大きな転換期にあります。こうした状況の中で、施設規模の見直しや維持管理コストの縮減を常に心がけ、実践していくことは、自治体経営の基本中の基本と認識しており、そのことを十分に踏まえつつも、あえて今回3つの施設の整備を提案するに当たりましては、今定例会でも複数の御質問に既にお答えさせていただいておりますとおり、大型施設の整備を行ってもなお、将来にわたり今治市の財政は健全性が十分に保たれること、施設をしっかりと維持できること、次の世代に過度な負担を生じさせることなく、持続可能な行政運営が可能であることなどを今治市中長期財政収支見通しなどで確認した上で、未来の今治市のために必要な事業であると判断したからでございます。

将来世代に過度な負担をかけない財政運営には、3つの施設ばかりではなく、今治市が所有している施設全体について総合的に在り方を検討していく必要がございます。このため、令和8年度から今治市公共施設等総合管理計画の見直しに着手することとしており、その中で、施設の必要性、再編・統合・廃止等の方向性などについても、市民の皆様のお声をしっかりと聞きしながら、議論を深めてまいりたいと思っております。

なお、御質問の中で、北海道の東の端に位置し、人口が2万2,000人、「朝日にいちばん近い街」として有名な根室市に新庁舎の視察に行かれたというお話を伺いました。私も新聞記事で拝見させていただきましたが、庁舎は、51年ぶりに新庁舎に建て替えられたそうでした。延べ床面積は6,976平米、総工費は58億円という大変立派な庁舎でございました。その開所式で、石垣根室市長は、「この庁舎が50年、100年後の子供たちが未来を語り合う場になってほしい」と挨拶をされておりました。まさに私も同じ思いでございます。

次に、将来の世代に対しての維持管理費の負担についてでございます。

ネウボラ拠点施設につきましては、施設を集約し、その一部について指定管理者制度を導入するなど、御提案がございました民間のノウハウを十分に活用するとともに、利用料金制により利用者から応分の負担を求めるほか、施設整備に当たっては、高断熱材や高効率空調などを導入し、ランニングコストの縮減を図ることとしております。MICE施設、合同庁舎につきましても、今後の基本計画等の策定過程において、将来世代に過度な負担とならない効率的かつ効果的な維持管理方法を検討してまいります。

なお、ネウボラ拠点施設を合同庁舎やMICE施設と一体的に集約整備してはどうかのお話でございましたが、ネウボラ拠点施設は、相談支援や母子保健、発達支援など、利用者が安心できる環境や動線の確保が極めて重要であり、不特定多数の来訪者を想定する合同庁舎やMICE施設とは求められる空間構成や安全配慮の考え方が異なる側面もございますので、機能

が重複することなく、お互いの施設の相乗効果を発現できますよう整備することが望ましいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○富田義勝総合政策部長** 松浦議員御質問の大型公共施設整備と本市の財政についてのうち、2番目、施設整備に対する市民アンケートの実施についてお答えいたします。

昨年6月に策定いたしました今治市中心市街地ランドデザインは、「市民が真ん中」の理念の下、学識経験者や福祉・経済などの団体関係者、公募委員などで構成された今治市中心市街地創生デザイン会議及び検討部会を延べ20回開催するとともに、まちづくりに関心を持つ多様な参加者による中心市街地まちづくり市民会議やエリア別会議を8回開催し、さらにパブリックコメントや今治市民提言会議などを通じまして、約2年間にわたり、幅広く議論を重ねながら取りまとめたものでございます。

また、ネウボラ拠点施設につきましては、今治市こどもが真ん中親会議や今治市子ども・子育て会議における意見交換をはじめ、高校生や公募市民、主任児童委員などの子育て関係団体を対象としたワークショップ、さらには子育て世代や中高生を対象としたアンケートなど、多様な手法により意見聴取を行ってまいりました。これらを通じて延べ6,800人を超える皆様からの御意見を伺っており、幅広い参画の機会を設けながら検討を進めてきたところでございます。

御質問の市民アンケートの実施につきましては、合同庁舎及びMICE施設についても、ネウボラ拠点施設と同様に、来年度に予定している基本計画の策定過程におきまして、必要な機能や規模、配置、事業手法等を整理する中で、市民の皆様様の御意見を十分に踏まえることが重要であると考えており、必要に応じてアンケートの実施を含め、適切な方法により、幅広く意見聴取を行ってまいります。その上で取りまとめた基本計画案につきましては、さらにパブリックコメントや今治市民提言会議などを通じまして、市民の皆様から御意見をお聞きし、基本計画の策定につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○片上光和総務部長** 松浦議員御質問の大型公共施設整備と本市の財政についての3番目、今治市中長期財政収支見通しにおける人件費増の理由についてお答えいたします。

まず初めに、先ほど議員からの生産年齢人口の減少と税金の使い道への影響に関する考察についてでございますが、生産年齢人口の減少が本市の財政に影響を及ぼす要因の一つであるとの認識は共有いたしますが、税収は生産年齢人口とは必ずしも比例して減少するものではなく、本市の市税収入は人口変動の直接的な影響を受けにくい法人市民税や固定資産税などが7割を占めてございます。また、自治体財政は、市税収入のみならず、地方交付税や国庫支出金などを含めた制度全体で支えられております。そのため、生産年齢人口のみをもって将来の財政への影響に関する指標を算出することは適当ではないと考えているところでございます。

それでは、御質問の今治市中長期財政収支見通しにおける令和17年度の人件費増の理由についてお答えいたします。

これは主に公務員の定年延長による退職手当額の変動によるものでございます。現在、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ定年年齢が引き上げられており、令和13年度には定年が65歳になります。この間、隔年で定年退職者が見込まれない年が発生いたします。このため、今治市中長期財政収支見通しにおきましては、令和7年度のように定年退職が見込まれていない年は、人件費総額を約140億円余りで計上している一方、令和17年度のように通常どおり定年退職者が発生する年には退職手当額を含めた約150億円余りを見込んでいることから、年度により差が生じているものでございます。

なお、こうした退職者数の年次変動による財政負担の不均衡を是正するため、定年退職者が見込まれていない年度においては、その財源の一部を職員退職手当基金に積み立てるなど、計画的な財政運営に努めているところでございます。

次に、公共施設等のスリム化と職員数の適正化についてでございます。

これらについては、昨年の12月定例会での高木議員の一般質問並びに今議会での加藤議員の代表質問への答弁でも既に本市の考え方を明確にお答えしておりでございますが、来年度には今治市公共施設等総合管理計画の見直しに着手するとともに、支所を含めた組織の在り方についても見直す予定でございます。

本市には令和7年4月1日現在、1,307人の正規職員と1,295人の会計年度任用職員がおりますが、今後の人口減少を見据えますと、組織や職員の規模も賢く縮んでいく必要がございます。職員数につきましては、組織再編と合わせて新たに策定予定の第4次今治市定員適正化計画に基づき適正化を進めることとしておりますので、取組の進展に伴い、人件費負担も低減していくものと考えております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○達川雄一郎議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 まず、人件費に関しまして、第4次今治市定員適正化計画で見直されるということをおっしゃいました。しかし、退職手当が上がったにせよ、結局は数字として増えて見えてしまいますので、それを今後調整し、しっかりと見直していただきたいと思っております。

また、令和8年度、公共施設再編の見直しが行われるという点におきまして、この点はやはりしっかりと、今後の施設が増えるということを見通しても、見直しを早く出していただければと思います。

そもそも、私は、10年、20年の間にできる大型施設が1つであるならば、このような質問は

していなかったと思います。市長の子育て施策などスピード感を持って動かれていることには好感を持っておりますが、多額の資金を必要とする事業が短期間に詰まっていることには市民と私も疑問を呈しています。3つの大型施設ができ、町並みも変え、丹下氏の建設物は耐震補強しながら残すとなると、巨額な投資です。何もかも合わせると合計で1,000億円近くなってくるのではないかと考えてしまいます。結局、全てのエレメンツが備わっていないので合計的な金額は推測するほかないですし、賛成しようにも判断基準が難しいです。これは将来的に財政に随分影響する投資になってくると思っています。議員の私としては、考えたくないですが、もし将来的財政が悪化した場合、かわいい後輩たちに「あのとき、市政の見張り番である議員は何をしていたのだ」と恨まれないように、もっと市民の意見に耳を傾け、議論していきたいのです。

今後、施設や耐震などを含め、その他、今治市中心市街地グランドデザインに係る合計金額がどれくらいになるのかを試算される御予定があるのかを再質問させていただきます。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

今治市中長期財政収支見通しにつきましては、その事業事業が明確化してきた段階でローリングしながら入れております。この先10年間にわたっての話でございますが、年度年度で確定した事業、予想される事業、そういったものの事業は中に組み込んでローリングをしていながら、また市民の皆さん、議会にも御協議申し上げながら、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質疑、再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○達川雄一郎議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 私たち議員は、やはり市政の見張り番であるという点において、合計で金額がどれくらい必要になるのかというのを知っておきたいという気持ちは変わりません。なので、なるべく早く教えていただくようお願い申し上げます。

また、現在、松田議員も話していたように、中東では戦争が起こっており、メディアの情報では石油の高騰など懸念されておりますが、今後、戦争の影響が長引き、物資の高騰も想像されます。その場合、計画が足踏みされたり、見直しをしたりする考えがあるのかということもお聞かせいただけたらと思います。

○富田義勝総合政策部長 お答えいたします。

先ほど総務部長も答弁で申しましたとおり、今治市中長期財政収支見通しにつきましては、当然、社会情勢等も加味した上で、年度年度でローリングしていくものでございます。そういった部分に関しましても反映させながら、今後の財政状況等を踏まえて検討していきたいと思っております。

以上です。

○達川雄一郎議長 再質疑、再質問はありませんか。

○松浦有彩議員 議長。

○達川雄一郎議長 松浦有彩議員。

○松浦有彩議員 最後に、私は、MICE施設というものはイベントがメインに使われるものとして想像しておりますが、すいている平日や雨が降っていたりするときは、市民や子供たちの遊びの場としてインフィルできるように集約するのもよろしいのではないかと提案します。市民の税金が市民一人一人に還元されるように事業を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。